

労働者派遣法に基づく情報提供について

1. 派遣労働者数

6 名 (※2026年6月1日現在)

2. 派遣先事業所数 (実数)

2 事業所 (※2025年度)

3. 労働者派遣に関する料金の額の平均額

22,229円 (※2025年度、8 時間、全業務平均、消費税込み)

4. 派遣労働者の賃金の額の平均額

14,102円 (※2025年度、8 時間、全業務平均)

5. マージン率

36.6% (※2025年度平均)

※ マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、福利厚生費、研修費、事業運営費として人件費、営業活動諸費用、オフィス賃貸料等が含まれています。

6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	: 締結済み
当該労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	: 全ての派遣労働者
当該労使協定の有効期間の終期	: 2027年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象者となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
入社時研修	雇入れ時	OFF-JT	無償	有給
OAスキル研修	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	有給
資格取得	派遣中・待機中	OFF-JT	無償	無給

8. その他参考と認められる事項

- ・ 社会保険への加入（健康保険・介護保険・厚生年金・雇用保険・労災保険）
- ・ 有給休暇制度、慶弔休暇、慶弔見舞金、インフルエンザワクチン手当支給

事業所名 アイブレーション株式会社
許可番号 派13-011056